

請 願 文 書 表

- 1 件 名 精神障がい者の医療費助成を求める請願書について
- 2 受理年月日 平成 28 年 8 月 22 日
- 3 受理番号 第 2 号
- 4 請 願 者 加西市北条町北条
はとの会 会長 大竹義章 外 1 名
- 5 紹介議員 森元清蔵、原田久夫、中右憲利、衣笠利則、植田通孝、織部 徹、
森田博美、土本昌幸

6. 請願の要旨

2014 年 1 月に批准された障害者の権利に関する条約第 25 条では「障害者が特にその障害のために必要とする保健サービスを提供すること」がうたわれ、平成 28 年 4 月から施行された障害者差別解消法で国・自治体は障がい者への合理的配慮が法的義務として定められている。また、障害者基本法では精神障がい者は身体・知的障がい者と同じ位置付けである。多くの都道府県、市町村では、身体・知的障がいの重度障がい者については、すべての科目の医療費が無料で受けられる。しかし、精神障がい者については、精神科の通院医療以外の科目は無料の対象となっていないところが多くある。この自立支援医療以外の医療費助成は県と市町村の助成事業である。

公益社団法人全国精神保健福祉連合会の調査によると、山梨県・岐阜県では県下全市町村で、群馬県・神奈川県・静岡県・愛知県・三重県・和歌山県・鳥取県・兵庫県（尼崎市・西宮市・宝塚市・加古川市・高砂市・明石市・川西市・丹波市）では一部の市町村が精神障がい者手帳 2 級まで全科無料を実施している。また、市町村によって助成の方法に差があっても、基本的に三障がい同一の助成になっている。精神疾患の治療はたいてい長期を要し、当事者の多くは入退院を繰り返している。その間の入院費は家族に重く負担がかかっている。また、本会の見聞では、精神疾患とその治療薬の副作用で、患者は歯・血圧の異常、糖尿病等の身体症状を併発しやすく、精神科外の医療費支出が少なくない。

このような実態を配慮いただき、精神障がい者手帳 2 級まで医療費助成を実施していただきたい。

- 7 付託委員会 建設経済厚生常任委員会

精神障がい者の医療費助成を求める請願書

平成 28 年 8 月 27 日

加西市議会議長
三宅 利弘 様

請願者 住所 加西市北条町北条 1080

はとの会会長

氏名 大竹 義章

住所 加西市朝妻町 157

NPO 法人庵ノ上 理事長

氏名 初田 毅



紹介議員

森 元 清 蔵



衣 笠 利 則



土 本 昌 幸



原 田 久 天



植 田 通 孝



森 田 博 美



織 部 徹



中 右 忠 利



精神障がい者の医療費助成を求める請願書

2014年1月に批准された障害者の権利に関する条約第25条健康(b)では「障害者が特にその障害のために必要とする保健サービスを提供すること」がうたわれており、今年4月から施行された障害者差別解消法で国・自治体は障がい者への合理的配慮が法的義務と定められております。また、障害者基本法では精神障がい者は身体・知的障がい者と同じ位置付けです。ところが、多くの都道府県、市町村は身体・知的障がいの重度障がい者については、すべての科目の医療費が無料で受けられます。しかし、精神障がい者は精神科の通院医療以外の科目については対象となっていない所が多くあります。この自立支援医療以外の医療費助成は県と市町村の助成事業です。

公益社団法人 全国精神保健福祉連合会（全福連 通称「みんなねっと」）調査<月刊誌「みんなねっと」2015.9>によると山梨県・岐阜県は県下全市町村、そして群馬県・神奈川県・静岡県・愛知県・三重県・和歌山県・鳥取県・兵庫県（尼崎市・西宮市・宝塚市・加古川市・高砂市・明石市・川西市・丹波市）では、一部の市町村が精神障がい者手帳2級まで全科無料を実施しています。また、市町村によって助成の方法に差があっても、基本的に三障がい同一の助成になっています。

精神疾患の治療はたいてい長期を要し、当事者の多くは入退院を繰り返します（周知のように、日本は精神科入院日数・患者数は先進国中突出している）。その間の入院費は家族に重く負担がかかってきます。また、家族会の見聞では、精神疾患とその治療薬の副作用で、患者は歯・血圧の異常、糖尿病等の身体症状を併発しやすく、精神科外の医療費支出が少なくありません。

このような実態を配慮下さり、精神障がい者手帳2級まで医療費助成を実施していただきますようお願い申し上げます。